

静岡県・静岡市・浜松市
お茶分野における地場産業成長プラン

1. 地場産業の成長を支援する分野：お茶分野

(1) 該当する作物・品種等

茶・茶加工品

(2) 特定の理由

静岡県は鎌倉時代から茶の栽培が始まったとされ、日本の茶業の発祥地の一つであり、県内の各産地で作られる高品質な緑茶を国内外に販売している。

しかしながら、近年は高齢化により茶の生産者数が減少し、それに伴い茶の生産量も減少している。

一方で、近年は海外における抹茶ブームや荒茶の取引価格上昇といった追い風があるため、この好機を活かし、県下の茶産地が一丸となって世界に向けて高品質で競争力のある茶の生産及び販売を一層強化し、地場産業の更なる成長を図る。

2. 支援する地域及び推進の核となる事業者

(1) 特に本プラン遂行の核となる地域

	取 組 内 容		地 域
県 全 域 の 取 組	ア	静岡茶ブランドの構築	静岡県全域の茶産地 (沼津市、富士宮市、富士市、静岡市、島田市、藤枝市、牧之原市、川根本町、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町、浜松市など)
	イ	輸出拡大と供給力の強化	
各 産 地 の 取 組	I	富士市の特色ある茶の販路拡大	富士市
	II	静岡市産茶の生産基盤強化、ブランド化及びマーケティングの推進	静岡市
	III	島田市におけるてん茶・有機茶の生産振興	島田市
	IV	藤枝市の朝比奈手摘み本玉露の生産振興	藤枝市
	V	藤枝市の「藤枝かおり」の販路拡大	藤枝市
	VI	袋井市におけるてん茶の生産振興及び販路拡大	袋井市
	VII	森町の「遠州森の茶」の生産振興	周智郡森町
	VIII	浜松市の茶の生産振興	浜松市

(2) 本プラン推進の核となる事業者及び(3) 特定の理由

	取 組		核となる事業者	特定の理由
県全域	ア 静岡茶ブランドの構築		静岡茶ブランディング推進委員会	生産から流通までの関係者で組織され、静岡茶ブランディングプロジェクトを推進しており、推進の核に位置付ける。
	イ 輸出拡大と供給力の強化		県が定める茶の「輸出生産拠点」の茶業者又は茶業者が組織する団体等	県は流通販売業者等と連携して輸出に取り組む茶工場等 61箇所(R8.9時点)を「輸出生産拠点」として認定しており、この拠点を中心に輸出拡大や生産拡大に重点的に取り組むこととしており、当該拠点を推進の核に位置付ける。
各産地	I	富士市の特色ある茶の販路拡大	販路拡大に取り組む富士市内に所在する茶農家、製茶工場、茶商等	富士市では、富士山麓の茶園で煎茶やほうじ茶などが生産されている。茶工場や茶商のほか、茶葉の生産から加工・販売までを一貫して行う「自園自製自販」の茶農家も多く、これらの事業者が県内外や海外への販路拡大を積極的に推進している。こうした関係事業者を推進の核に位置付ける。
	II	静岡市産茶の生産基盤強化、ブランド化及びマーケティングの推進	静岡市農業協同組合、清水農業協同組合、静岡茶商工業協同組合	静岡市は山間地を中心とした全国有数の茶産地であるとともに、全国の茶産地からお茶が集まり消費地へ送り出す集散地でもある。市内には茶生産者全体を取りまとめる2つのJAや、茶商が組織する組合があり、生産と流通の両方の中心となる団体を推進の核に位置付ける。
	III	島田市におけるてん茶・有機茶の生産振興	島田市茶業振興協会	市内の茶生産から加工・販売まで関わる茶業関係者等が組織し、一丸となって市内の茶業振

				興を推進する団体であり、推進の核に位置付ける。
	IV	藤枝市の朝比奈手摘み本玉露の生産振興	藤枝市茶振興協議会	市内の茶生産者・農協・茶商・行政機関等が組織し、これまでも特色と伝統ある茶の生産、振興を図ってきたことから、推進の核に位置付ける。
	V	藤枝市の「藤枝かおり」の販路拡大	藤枝市茶振興協議会	市内の茶生産者・農協・茶商・行政機関等が組織し、これまでも特色と伝統ある茶の生産、振興を図ってきたことから、推進の核に位置付ける。
	VI	袋井市におけるてん茶の生産振興及び販路拡大	遠州中央農業協同組合、袋井茶振興協議会、ひしだい製茶株式会社	当地域ではてん茶の生産が少なく、今後の拡大に向けて、生産から流通までの関係事業者が一丸となって取り組む必要があり、これらの生産から流通に関係する事業者を、推進の核に位置付ける。
	VII	森町の「遠州森の茶」の生産振興	森町在住で、森町内でお茶を生産する農家	森町は山あいの茶産地であり、てん茶や有機栽培以外に、慣行栽培による茶栽培も推進しており、これらに係る改植や被覆栽培に取り組む農家を推進の核に位置付ける。
	VIII	浜松市の茶の生産振興	遠州中央農業協同組合	浜松市天竜区は中山間・山間地域であり、これまでJAが生産から流通までの事業者と密接に関わって茶業振興を進めてきたことから、推進の核に位置付ける。

3. 本プランの遂行に係る現状認識と目指す姿【目標】

(1) 現状の整理

本県の茶販売農家の数は、担い手の高齢化・後継者不足等により平成12年の25,000経営体から、約3,000経営体まで大幅に減少している。これに伴い、茶園面積は平成12年の21,000haから約半数の11,600haまで減少している。

一方で、新たな需要に対応した茶の生産は増加しており、有機栽培の取組面積は令和6年には342ha、茶の輸出額は令和元年度の約4倍に当たる106億円に達し、いずれも過去最高を記録している。しかしながら、国内の他産地や海外産地との競争は一層激化している。

(2) 目指すべき目標

本取組を通じて、静岡茶全体のブランド価値を向上させるとともに、輸出の拡大に向けた生産及び販売の取組を推進し、県内事業者の茶輸出額106億円（令和6年）を、令和12年までに178億円、令和18年までに250億円に拡大する。

また、核となる事業者の国内外での販売額の拡大を図ることにより、令和12年までに付加価値増加額13.9億円を創出する。

(3) 設定の根拠

付加価値向上に伴う、海外での需要拡大量、国内及び海外の取引価格の今後の予測、県内における茶の生産量の予測に基づき算出した。売上げ増加額の目標（県内茶産出額214億円（令和6年）を、令和12年までに321億円（107億円増）、令和18年までに342億円に拡大）に対して、企業活動基本調査の「清涼飲料・酒類・茶・たばこ製造業」の付加価値率0.13を乗じて算出した。

(4) 効果検証

本プランで掲げた目標について、毎年度フォローアップを実施し、国からの求めに応じて結果を報告する。

4. 勝ち筋の特定と定量的なインパクト【道筋】

(1) 基本戦略

日本を牽引する茶産地である静岡県が、世界に向けて静岡茶の価値を再定義し、日本茶のグローバルブランドとして世界に発信する。まずは、静岡茶の本質的価値の向上と、世界に対しての認知拡大を狙うため、プレミアム・グローバルブランディングを目標に掲げ、強力に推進する。

「JAPAN TEA SHIZUOKA」は「静岡」「お茶」という要素を網羅したブランドネームであり、静岡のシンボルである雄大な富士山と、その前に広がる茶畑というブランドロゴマークで世界に向けてブランド構築を進める。これまで産地ごとに行っていたブランド化戦略は、「静岡茶」というグローバルブランドをベースに、県内各産地が持つ独自の個性を生かし国内外で効果的にPRしていく。

あわせて、これらの高品質な茶の生産を支える生産体制の強化や生産基盤の整備も進める。これらの取組が、第二次産業（製茶業等）や第三次産業（茶販売業や観光産業など）に波及し、地域経済の拡大につながることを目指す。

＜設備投資内容及び核となる企業＞

設備投資計画（R 8. 9時点）

年度	所在地	企業名	整備内容	官民投資額
R9			てん茶加工施設整備	600 百万円
			てん茶製造ラインの導入、冷蔵 庫の導入、施設改修	330 百万円
			てん茶製造ラインの導入	270 百万円
			てん茶製造ライン整備、建屋増 設	600 百万円
			てん茶製造ライン整備	282 百万円
			抹茶製造施設（粉砕機など）、 建屋新設	500 百万円
			てん茶製造ライン整備、建屋新 設	700 百万円
			冷蔵貯蔵倉庫	910 百万円
			抹茶製造施設（粉砕機など）、 冷蔵庫	1,200 百万円
			計	5,392 百万円
R10	R9 年度と同程度を目指す			
R11	R10 年度と同程度を目指す			

（２）取組の具体像

	区 分	取 組
県全 域の 取組	ア 静岡茶ブランドの構築	○海外での付加価値向上に向けた P R 活動の実施 ・ U C デービス校（カリフォルニア）での P R、メデイアリレーション等 ○ティーツーリズムの体験を通じた付加価値の向上 ・ 世界文化遺産富士山と茶畑の景観の中での茶体験を通じて、味わいや文化、歴史、楽しさを世界中の人々に伝え、ブランド価値を高める ○情報発信拠点の整備やオリジナル商品開発等による付加価値の向上 ・ ポップアップショップの設置など静岡茶の情報発信拠点の再編整備に取り組むとともに、ロゴマークを使用したノベルティ、オリジナル商品を開発・販売
	イ 輸出拡大と供給力の強化	○付加価値の高い輸出向けの抹茶や有機茶等の生産に必要な機械施設の整備 ・ 抹茶や有機茶等の生産に必要な、てん茶加工施設やて

		ん茶製造ライン等の施設や機械の整備に対して助成 ○付加価値の高い有機栽培やてん茶に適した品種への改植や被覆栽培の導入 ・静岡茶の輸出拡大を図るため、輸出に取り組む茶生産者等に対し、海外需要の高い有機茶・てん茶用の品種及び栽培体系の転換に係る費用を助成 ○中山間地茶業を守る新たな担い手モデル創出 ・担い手が不足する中山間地において、地域の核となる法人等への雇用就農や第三者継承の取組を推進
各産地の取組	I	富士市の特色ある茶の販路拡大 ○付加価値の高い富士市産の特色ある茶の販路拡大 ・国内、海外での販路開拓・拡大に取り組む市内に所在する茶農家、製茶工場、茶商等に対して補助金を交付し、富士のお茶の販路拡大を支援する。
	II	静岡市産茶の生産基盤強化、ブランド化及びマーケティングの推進 ○荒廃茶園の再生・活用を含む生産基盤の強化 ・荒廃茶園の再生・活用や茶園の集積・集約化による生産の効率化を進めるとともに、担い手の確保・育成を支援し、将来にわたり安定的に生産を継続できる基盤を構築する。 ○海外需要に対応した優良品種への改植、有機茶・てん茶への転換支援 ・海外市場における緑茶需要の拡大や、健康・環境志向の高まりを踏まえ、輸出拡大や高付加価値化に対応した茶業経営への転換を促進する。 ・輸出及び高付加価値化に適した優良品種への改植や、有機茶・てん茶への生産転換を支援し、収益性の高い茶づくりを推進する。 ○産地の強みを活かしたブランド化 ・国内外で生産拡大が進む抹茶について、静岡市産の特性や優位性を科学的な成分分析等を用いて明らかにし、その価値を効果的に発信するブランド化及びマーケティングを推進する。 ・中山間地域で生産される高品質なリーフ茶について、その特長を活かし、ブランド価値の向上につなげることで、国内外の市場から選ばれる産地形成を目指す。
	III	島田市におけるてん茶・有機茶の生産振興 ○付加価値の高いてん茶や有機栽培茶の生産拡大 ・活力ある日本有数の茶産地として、持続的に維持・発展し、生産者が安定的に茶の生産を行うことができ

		るよう、「稼ぐ茶業」を目指していく。基本的な方針として、茶生産を担う人材の育成と生産基盤の整備を促進し、生産効率・収益性を高め、長期にわたり茶の生産を行うことができるよう以下の5点を取組の柱とする。 1 今後の茶業を担う中心的経営体の育成・確保 2 茶業経営の効率化と多様な生産体制の整備 3 稼ぐ茶業に向けたブランド化と販路の拡大 4 持続可能な茶業経営の推進 5 島田市緑茶化計画を活用したお茶PRの促進
IV	藤枝市の朝比奈手摘み本玉露の生産振興	○付加価値の高い朝比奈手摘み本玉露の生産拡大 ・藤枝の宝である伝統的な「朝比奈手摘み本玉露」を後世につなげるために玉露を広く普及させるとともに、取引単価をあげることにより、儲かる茶業として後継者の育成に取り組む。 1 玉露生産名人を講師に迎え、栽培から製造工程まで一連の生産技術を学ぶ講座の開催 2 玉露生産技術を学ぶ研修生と、研修生を雇用する生産者それぞれに支援金を交付 3 肥料や被覆資材への補助
V	藤枝市の「藤枝かおり」の販路拡大	○付加価値の高い藤枝かおりの販路拡大 ・藤枝市を代表するブランド茶である「藤枝かおり」は、ジャスミンの花のような香りとまろやかなうま味に加えたやさしい渋味が特徴で、藤枝茶の香りの良さを存分にPRできるお茶として、様々なイベント等において販売しており、首都圏や友好都市など様々なイベントにおける試飲、販売に取り組む。
VI	袋井市におけるてん茶の生産振興及び販路拡大	○付加価値の高いてん茶の生産・販売拡大 ・市内において、てん茶の加工施設を保有するのは1事業者のみで、抹茶ブームに適応する生産体制が整っていない。このため、茶園面積の拡大及び市場ニーズに応じた製茶施設や機械設備等の整備により供給力を高めるとともに、海外への販路拡大、茶を活用した2次加工等分野の強化等により消費拡大を図る。
VII	森町の「遠州森の茶」の生産振興	○改植や被覆栽培による遠州森の茶の付加価値の向上 ・品種転換等による輸出向け生産体制強化のため、海外需要の高いてん茶や有機茶等の生産に適した品種への改植、被覆栽培の資材導入を支援する。また、慣行

			栽培による茶栽培等に係る改植や被覆栽培の資材導入に係る経費を助成する。
	VIII	浜松市の茶の生産振興	○付加価値の高い浜松市の茶の生産拡大や認知度向上、新商品開発 ・現状、担い手や後継者の不足もあり、てん茶向け品種への改植など、ニーズに対応できる生産体制への転換が進んでいない。また栽培施設・機器等の老朽化や資材等の価格高騰も問題である。さらにはダニなどの病虫害被害や、シカなどによる鳥獣害も拡大している。そこで病虫害・鳥獣害への対策や、てん茶など輸向向けの茶への生産体制への転換を支援するとともに、6次産業化への支援等を行い、付加価値の高い茶の生産を促す。

(3) 地域へのインパクト、目指すべき姿

茶業が再興することは、若い農業の担い手の育成につながり、地元に残る環境が作られ、荒廃農地の発生を防ぐことができるだけでなく、地域に活力が生まれる。さらに、茶の加工や販売を含む多様な雇用が地域に生まれ、地域経済の活性化を促進する。加えて、ティーツーリズムの推進により都市と農村の交流が深まり、地域の魅力が広く伝わり、地域全体の活性化と持続的発展につながる。

5. 取組に向けた課題と静岡県及び各市町が行う取組【政策手段】

(1) 取組に向けた課題

世界のお茶市場は年々拡大している一方で、静岡茶の認知度は依然として低い状況にある。このため、「これが静岡茶である」と誰もが直感的に理解できるシンプルかつ明確なブランドイメージを構築し、認知度やブランド価値を向上させる必要がある。

また、構築したブランドイメージの元で、「プレミアム・グローバルブランド静岡茶」の価値を戦略的に発信し、個々の産地や生産者の商品である有機栽培茶やてん茶、各産地の多様なお茶の販売力を強化していく必要がある。

あわせて、これらのお茶の生産コストの低減と品質の向上を両立するために、生産基盤の整備や、需要に対応した生産体制の強化が求められている。

(2) 講じるべき政策パッケージ

区 分	実施区域	政策内容
共 通	静岡県 各市町	①相談窓口の設置(新規) ・生産者・各事業者等からの相談対応 県：経済産業部農業局お茶振興課 静岡市：経済局農政部農業政策課

		浜松市：産業部農業振興課 その他市町：お茶振興担当課（農政担当課）
ア 静岡茶ブランドの構築	静岡県全域	①プレミアム・グローバルブランディングの構築(新規) ○海外でのPR ・米国で開催される学術的会合・商談会等においてブランド発表を行い、認知度向上を図る。 ②日本のリーディング茶産地としての認知度向上(新規) ○ティーツーリズムの推進 ・富士山の絶景茶畑やレジェンド茶農家による世界最高峰のティーツーリズムガイドライン作成、体験ツアーの開催、PR動画の作成を行う。 ○情報発信機能の強化 ・ブランド情報発信拠点として、駅構内や首都圏にブランドオリジナル商品販売コーナーを設置、公式HP等のPRを強化する。 ○商標権の管理 ・国際的な静岡茶ブランドを適切に保護するため、国内や海外でロゴマークの商標登録に向けた手続きを進める。
イ 輸出拡大と供給力の強化	静岡県全域	①輸出需要に対応した生産体制整備(一部新規) ・輸出需要が高まっている有機栽培茶やてん茶等の生産に必要な機械・設備等の導入を助成する。 ※設備投資計画額（R9 官民投資額）は 5,392 百万円で、主な内容は4（1）のとおり。 ・有機栽培茶やてん茶に適した茶品種への転換や被覆の導入等に要する費用を助成する。 ・中山間地におけるお茶の新規就農や雇用体制の構築に向けた取組を支援する。（新規）
		②輸出にも対応できる有機茶の生産拡大支援(継続) 【Ⅱ 静岡市産茶の生産基盤強化、ブランド化及びマーケティングの推進】 【Ⅲ 島田市におけるてん茶・有機茶の生産振興】
	静岡市 島田市	・栽培マニュアル作成等による有機栽培体系の普及 ・有機 JAS 認証取得経費の助成

	島田市	・残留農薬検査経費、GAP認証取得経費の助成 ・有機栽培地域のゾーニング・団地化の推進
	静岡県	③ 海外市場開拓の推進(一部新規) ・ドイツやアメリカ等の海外で開催される展示会への出展支援
	静岡市	【Ⅱ 静岡市産茶の生産基盤強化、ブランド化及びマーケティングの推進】 ・仏・豪・米における輸出プラットフォームの構築・運営 ・輸出手続の簡便化システムの構築（新規）
	袋井市	【Ⅵ 袋井市におけるてん茶の生産振興及び販路拡大】 ・海外輸出に取り組もうとする事業者の伴走支援や展示会出展等の支援（新規）
ウ 産地の個性を活かした生産・販売拡大	富士市	【Ⅰ 富士市の特色ある茶の販路拡大】(継続) ・商談やイベントの出展支援 ・商品開発や、残留農薬検査・成分分析、パッケージ製作の支援 ・翻訳費、掲示物・広告費の支援
	静岡市	【Ⅱ 静岡市産茶の生産基盤強化、ブランド化及びマーケティングの推進】 ①茶の生産基盤強化(新規) ・荒廃茶園の再生・活用を含む生産基盤の強化 ②「静岡市のお茶」のブランド化・マーケティング(新規) ・ブランド化及びマーケティング戦略の構築・実証 ・他産地との差別化に向けた市産抹茶の科学的分析、土壌分析・生産改良等 ③有機茶の生産・販路開拓支援(継続) ・生産及び販路開拓を支援する地域おこし協力隊の活用
	藤枝市	【Ⅳ 藤枝市の朝比奈手摘み本玉露の生産振興】(継続) ①朝比奈手摘み本玉露の承継 ・玉露生産について、栽培から製造工程まで一連の生産技術を学ぶ講座の開催 ②後継者育成支援 ・玉露生産技術を学ぶ研修生及び研修生を受け入れる生産者への支援

		③肥料や被覆資材への補助 【Ⅴ 藤枝市の「藤枝かおり」の販路拡大】(継続) ①藤枝市の独自ブランド「藤枝かおり」の販路拡大 ・首都圏などでのイベントにおける試飲と販売
	袋井市	【Ⅵ 袋井市におけるてん茶の生産振興及び販路拡大】(一部新規) ①事業者に対する伴走支援体制の整備(新規) ②インフラ整備、農業用地の確保に向けた支援(新規) ③ICT や AI などの先進的技術を活用したスマート農業の導入支援 ④海外需要の高いてん茶炉等の整備(新規)
	周智郡 森 町	【Ⅶ 森町の「遠州森の茶」の生産振興】(継続) ①改植や被覆栽培による特色ある茶の生産支援 ・国や県の補助対象とならない慣行栽培による茶栽培等に係る改植や被覆栽培の資材導入に係る経費を助成
	浜松市	【Ⅷ 浜松市の茶の生産振興】(一部新規) ①情報共有 ・茶業関係者により組織される浜松市茶振興協議会にて情報を共有する ②ニーズに対応した生産体制や施設などの充実に向けた支援 ・産出額や生産性の向上を目的とした、かん水施設の整備や機器導入等に必要な支援を行う ③PR 活動への支援 ・茶の PR を行うイベントや広報活動、印刷物の整備、SNS や HP の整備、戦略や計画の策定等を支援する ④6 次産業化への支援 ・新たに商品化する加工品販売等を支援 ⑤人材確保の支援(新規) ・営農を希望する者と茶園の管理委託を希望する者のマッチング ・人材確保に向けた人材派遣アプリ活用の支援 ・外国人材の雇用に関する研修会等の開催等の支援 ⑥鳥獣害対策や病害虫対策に対する支援 ・対策用資材等に対する支援 ・鳥獣捕獲に対する支援

(3) 地場産業を支える仕組みづくり

県の取組については、静岡県経済産業部農業局お茶振興課が窓口となり伴走支援を行う。静岡市は経済局農政部農業政策課、浜松市は産業部農業振興課が窓口となり支援を行い、その他市町取組については、各市町のお茶振興担当課が支援を行う。

(4) KPI 及び KPI 未達時の撤退基準の設定

KGI 達成に向けた政策手段の進捗状況を確認するため、以下のとおり KPI を設定する。

項 目	R 7 (現状値)	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2
輸出需要に対応した茶生産への 転換面積（累計）	91ha	160ha	240ha	320ha	400ha	480ha
多様な需要に対応した優良品種 ※の栽培面積 ※「つゆひかり」「しずかおり」「香駿」「ゆ めするが」「しずゆたか」「ゆめすみか」	277ha	324ha	371ha	418ha	465ha	512ha

毎年度、達成状況の検証を行い、K P I の 7 割を達成できない場合には、事業の計画の中断も含め、計画の再考・見直しを行うこととする。